

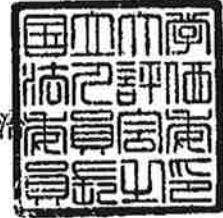
20国評委第6号

平成21年3月26日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 洋



(印影印刷)

中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果をとりまとめましたので、その結果を通知します。

本件担当

文部科学省高等局国立大学法人評価委員会室
(遠藤、宮川)

TEL : 03-5253-4111 (2002)

FAX : 03-6734-3388

21.3.26

企 1623

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

茨城大学

平成21年3月

国立大学法人評価委員会

目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人茨城大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	13
【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	17
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	61
意見申立てへの対応	87

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
 - (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
 - (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなること
- を目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いよし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しのぶ 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年
3 月現在）

（委員）30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
きたはら	保雄	
きむら	せいじ	立正大学教授
木村	靖二	
こうづ	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
神津	忠彦	
こうの	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
河野	通方	
こばやし	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
小林	誠	
こだま	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
児玉	隆夫	
ごみ	ふみひこ	放送大学教授
五味	文彦	
さいとう	やえこ	前東京都立九段高等学校長
齋藤	八重子	
すずき	あきのり	東京大学名誉教授
鈴木	昭憲	
せと	じゅんいち	駿河台大学教授
瀬戸	純一	
たち	あきら	桜美林大学教授
館	昭	
たんぼ	のりひと	北海道大学名誉教授
◎丹保	憲仁	
なかがわ	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
中川	幸也	
なかざと	たけし	前NHK学園理事長
中里	毅	
なかす	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
中洩	正堯	
なかの	ひとお	九州大学名誉教授
中野	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人茨城大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴を生かし、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスにおいて、教育研究を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、理系基礎教育及び総合英語プログラムの習熟度別教育、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）の全学年適用、全学部での教育カリキュラムと教育組織の見直し、教育の質の改善策を立案・実施するシステムの充実、留学生支援の充実等の取組を行っている。

研究については、サステナビリティ学研究等を重点研究分野とした研究拠点の整備及び温暖化対策での国際的な研究の推進、知的財産部門と共同研究等の受入れ窓口の一元化による体制の強化等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、北関東4大学の大学院が連携し、事業の具体化や共同教育プロジェクトを行うなどの取組を行っている。

業務運営については、学士課程の教育組織と教員組織を分離する「学部学野制」を導入して、教員を柔軟に活用することができるようにするとともに、教員総数の10%を学長運用教員枠として設定し、人員削減や重点配置等に運用している。

財務内容については、外部資金の獲得による自己収入の増加に積極的に努めており、受託研究・共同研究・奨学寄附金、科学研究費補助金の獲得額が増えてきている。

施設設備については、平成18年度に平成15年度策定したキャンパスマスタープランを改訂し、2015年までの整備基本計画としている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（13項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、9項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、3項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする」、「生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う」及び「科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする」について、理系基礎教育及び総合英語プログラムの習熟度別教育を実施したこと及び、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の展開により社会で専門性を発揮できる人材育成等のカリキュラムを施行したことは、教育の実質化が図られ、教育成果が上がり、学生の評価も高い点で、優れていると判断される。
- 中期目標「厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る」について、成績評価基準の明示、年間の申請単位の上限設定を実施して質の確保を図っているほか、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）を全学年へ適用して、履修指導や大学院への進学指導等に活用していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する」について、すべての学部で教育カリキュラムと教育組織の見直しを行うとともに、学科を改組して適切な教員の配置により学士課程教育の充実が行われたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する」について、学生による授業アンケートと教員による教育の自己点検評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の開催や外部評価等の実施により、教育の質の改善策を立案・実施するシステムを充実したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「課外活動の活性化に努力する」及び「学生及び留学生向けの宿舎の利活用について点検を行い、運営の改善に努める」について、学生表彰の人数が極めて多いことは学生生活に対する意識や意欲が高い表れであり、また、国際交流会館の増設等留学生の支援が充実していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る」及び「学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業

人を育成する教育プログラムを充実する」について、サステナビリティ学研究所の推進のため、茨城大学地球変動適応科学研究機関（ICAS）の教育プログラムや農学分野の大学院教育改革支援プログラムを実践していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する」について、学生が計画から運営まで行う学生国際会議を継続して開催していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う」について、ステューデント・アシスタントとして採用した留学生を、留学交流課に配置し、翻訳等の補助業務にあたらせることにより、業務の円滑化が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的

な目標（10 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

（優れた点）

- 中期計画「いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う」及び「環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う」について、サステナビリティ学研究等を重点研究分野として位置付け研究拠点を整備するとともに、温暖化対策で国際的な研究を推進するなど質の高い研究活動が展開されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する」及び「共同研究を推進する」について、共同研究開発センターに研究支援室を設置して、知的財産部門と共同研究等の受入れ窓口の一元化による体制の強化を図るとともに、近隣研究機関との共同研究を推進した結果、共同研究・受託研究数が著しく増加したことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする」について、学士課程の教育組織から教員組織を分離し、教育組織を学部、教員組織を学野とする学部学野制の導入により、研究グループの構築が柔軟に行えるシステムを整備したことは、特色ある取組と判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、4項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する」について、4大学大学院連携協議会を設置して、その下に専門検討部会を設け、事業の具体化を図り、また、四大学共同大学院教育プロジェクト「先導的ITスペシャリスト育成プログラム」が、日本経済団体連合会による拠点協力校候補として選ばれるなどの実績を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する」について、社会連携事業会と学内の地域連携推進本部の2つの組織が事業運営の両輪となり、地域貢献の体制を構築し、地域から期待される大学としての取組を進めていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校は、各附属学校園において学部教員との連携の下、地域の教育的ニーズに対応すべく実践的授業研究と公開発表会を数多く開催しており、地域の教育力向上に貢献している。

附属中学校においては、少人数グループ学習やチームティーチング授業を行い、これらの取組の中で教育学部教員、大学院学生、学部学生による授業や学習支援が行われ、共同研究については、学部との共同研究の成果を基に附属学校で実際に授業を行う中で、その有効性を検証するといったシステムティックな教育実践研究が行われている。

一方、教育実習については、附属学校の重要な役割の一つであるため、今後、計画的な業務の推進に努めることが期待される。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属中学校においては、全教科にわたり教育学部教員を共同研究者として教育課程編成の教育課題について共同研究を実施している。その成果を基に授業を行い、共同研究成果の検証を行うなど、課題の特定から解決のための実践研究、その有効性の検証までの教育実践研究が定着している。
- 国際交流プロジェクト「日豪リアルタイムビデオ交流プロジェクトによる国際理解と語学修得促進」により、附属小学校及び附属中学校においてオーストラリアの学校とテレビ会議システムを使った日豪学校交流授業を学部と共同で行っている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度に中期目標期間中に教員総数の 10 % (60 名) を学長運用教員枠として設定し、人員削減や重点配置等に運用する方針を定めており、平成 19 年度末までに 29 名の削減分を確保し、そのうち 9 名を戦略的に活用している。
- 平成 17 年度から政策配分経費枠 (平成 19 年度は予算総額の 2.5 % 相当) を設定し、教育環境整備、学内公募・審査による教育改善・研究推進、建物大型改修、学長裁量、学部長裁量に係る経費を計上している。
- 平成 17 年度から学士課程の教育組織 (学部) と教員組織 (学野) を分離し、講座制を廃止する「学部学野制」を導入して、教員を柔軟に活用することができるようにしている。
- 教員の評価について、平成 18 年度に教育評価を行い、平成 19 年度に業務評価を教育・研究・校務・社会連携の 4 項目で行っている。今後、評価結果の処遇への反映に向けて、より一層検討を進めることが期待される。
- 女性教員について、平成 15 年度と比べて平成 19 年度の数が減っており (58 名 (10.0 %) → 55 名 (10.2 %))、引き続き、男女比を適切に考慮した教員構成の実現に努めることが期待される。
- 事務等の効率化・合理化のため、全学委員会の数の大幅な削減、業務の IT 化の推進、学務事務の集中化等を行っており、引き続き、事務組織の編成の見直し等の取組を進め、業務運営の効率化を図ることが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 研究者のシーズ一覧の提供や研究成果の発表会等研究情報の提供、受入窓口の一元化等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数・金額が増えており（289 件→392 件、5 億 808 万円→5 億 8,331 万円）、自己収入の増加に努めている。
- 説明会の開催、積極的な応募の呼びかけ等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて科学研究費補助金の申請件数・採択件数・金額が増えている（359 件→402 件、144 件→165 件、3 億 1,980 万円→3 億 3,467 万円）。
- 経費節減推進本部の設置、光熱水費の節減、複数年契約の締結、各種業務の外部委託等の取組を行い、管理的経費の削減に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度から始まった教員評価に活用するため、研究者情報管理システムに各種情報を蓄積し、データベース化している。
- 大学活動を積極的に広報し、新聞やテレビでの成果情報の報道が増えている。また、すべての学部で年報を作り公表している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等

② 安全管理と健康管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に平成 15 年度策定したキャンパスマスタープランを改訂し、2015 年までの整備基本計画としている。
- 平成 16 年度に全学共有スペースを各学部施設内に 20 %確保することを決定し、レンタルスペースを有効に活用するとともに、学生学習用スペースとして整備している。
- 研究費の不正使用防止のため、不正防止計画推進本部の設置、公的研究費の管理・監査体制方針の策定、第三者による検収体制の整備等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	人文科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	理学部	教育 5-1
6.	工学部	教育 6-1
7.	理工学研究科	教育 7-1
8.	農学部	教育 8-1
9.	農学研究科	教育 9-1

人文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に学科改組を行い、2 学科、10 コースを設置した。コース間での現員に、今なおかなりの開きがあるが、少人数教育が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は教員集団別 FD 研究会での検討や同一科目ガイドラインの設定等、教育内容の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養・専門科目ともに科目の種類を区分しており、それぞれのゆるやかな積上げにより学生が選択したい分野の卒業研究への準備が可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換制、外国大学での修得単位の承認制度を導入している。また、学生定員からみて、相応の外国の大学への留学生数及びインターンシップの研修生数であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数による演習科目が多く、シラバスの内容も充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主題別ゼミや演習等において自ら行う資料調査や発表を通じて積極的に主体的な学習を促していることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、新カリキュラムの修了生をまだ輩出していないが、旧カリキュラムの卒業生による卒業論文の成績は良好であり、卒業率が経年的に増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業内容の理解程度、満足度及び専門的学力が前期より後期で5%程度向上するのは、当該学部が意図したとおりであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学者が約7%以下であるが、他大学の大学院への進学者もおり、また、公務員と企業等への就職者数のバランスも良いな

どの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、積極性にやや乏しいが、コミュニケーション能力が良好で堅実な学生ではあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

人文科学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4専攻で構成され、学部学野制のため、当該研究科を組織する教員は、人文社会学野の各領域所属であるが、専任教員主体の指導体制が維持されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院専門委員会内に自己点検評価ワーキンググループが常設され、各種アンケート調査を実施し、その調査結果に対する評価がなされている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4つの専攻において必修科目と選択科目及びその単位数が体系的にバランスよく編成されており、特に情報処理演習や特別演習・特別合同演習（地域政策専攻）が必修科目として置かれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換制、コミュニケーション学専攻でのインターンシップ等があるが、その制度の運用状況と成果の検証は今後の課題であるが、学生や社会からの要請に応えるものとして整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻に応じた講義・演習等の組合せがなされ、分野により実験やフィールドワーク等も取り入れるなど、専攻ごとに適切な授業形態・科目開講がなされている。また、複数指導教員制度、研究制度計画書届出制度が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスや研究指導計画書に種々の情報を記載して主体的学習を促しているほか、平成 19 年 4 月には学生教員懇談会を発足させ、両者の意思疎通を図り、学生の主体性を引き出す取組を始めている。また、学位論文審査基準及び最終試験実施要領の改訂によって計量的評価が推進され、修士論文に取り組む学生の目標が明確化されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年・退学・休学率が経年的に減少しており、学位授与率もほぼ安定している。また事業所（企業等）からの修了生の評価も、全項目が 5 段階中 3 段階以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院専門委員会が実施した大学院生に対する授業評価アンケート（平成 18 年度）において、授業の満足度の向上が見られる。また、「大学院の教育効果アンケート」によれば、教育の設備環境に対する不満が見られるものの、教育課程や授業内容・論文指導に対する満足度は概ね良好であるなどの相応な成

果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 14 年度から平成 18 年度の実績ではあるが、公務 33.3%、サービス業 18.5%、進学 14.8%となっており、約 6 割が茨城県内へ就職し、地域社会に寄与する良好な結果を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び就職先を対象に大学院の教育効果に関するアンケートを実施している。修了生からは専門教育の有効性に対して良好な評価が得られており、能力技術の習得度についても概ね良好な評価が得られている。さらに、就職先からも高い評価を得ており、大学院教育の成果が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 3 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

教育学部

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部の教育組織は、学校教育教員養成課程（入学定員 215 名）、養護教諭養成課程（同 35 名）、情報文化課程（同 60 名）、人間環境教育課程（同 40 名）の 4 課程からなっている。教員組織は 15 教室と教育実践総合センターであり、各教員は専門性によって教員養成以外の複数の教育組織にも参画し、学生の多様なニーズに応えられる体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を平成 17 年度 3 回、平成 18 年度 4 回、平成 19 年度 6 回行い、各教員が実施した授業の分析・評価を行い、授業内容の改善と工夫を図ることができるようになった。また、平成 17 年度から平成 19 年度実施の学生アンケート分析結果は、学生の授業理解度、好感度、満足度で安定した結果を示しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目として 4 課程ともに 26 単位となっており、専門科目は、特別支援教育コースを除いて 77～79 単位、自由科目は特別支援教育コースを除いて 20～22 単位となっている。教員養成系の課程では、小学校教諭免許と教科に対応した中学校教諭免許の同時取得、特別支援学校教諭免許と小学校教諭免許の同時取得、あるいは養護教諭免許状の取得が配慮され、学生の期待に応じている。また、情報文化課程と人間環境教育課程では、課程共通科目と課程専門科目が配置されている。さらに 7 種類の各種資格の取得が容易になるようカリキュラム上の配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学後、学生の希望に基づき選考によって学部・課程・コース・専修の変更を認める制度を整備し、教育学部では毎年数名の学生がこれを利用している。また、体験的学習機会として水戸市教育委員会との連携で学生の学校支援活動（平成 16 年度から平成 19 年度）や各市町村教育委員会と連携した理科教育体験活動（平成 16 年度から平成 17 年度）に取り組み、学生が子どもたちや教員と接する中で教育実践に関わる知識・技能を獲得し職業観を高めることに努め、同時に社会的な要請に積極的に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、例えば「植物分類学」（理科専修・環境コース、専門科目）では講義と野外活動と実験室での標本作りの組み合わせが行われているなど、異なる授業形態の組み合わせや理論的・実践的内容を融合させる取組がなされている。また、「初等社会科教育法研究」（小学校、教育法研究）では理論的問題の講義と教育実践の融合が図られている。さらに「美術科教科論」（中学校、教科教育法）では、研究実地指導講師（附属学校の教員）を活用した理論と実践を融合する学習指導法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的学習を促す取組や正規授業時間外の自主的学習を促し、授業単位の実質化を図る試みが見られる。例えば、課題図書を活用して学生の自主的学習を促す「教育実践と教師」（教職専門科目）、自由課題を設定・実施し、その成果を学生同士で建設的に批評し合うことによって主体的な学習の実効を上げている「書道Ⅱ」（国語教育選修、専門科目）、学習支援ウェブサイトページを作成し授業の前後に自主的学習を促すことによって学習効果を上げている「化学実験Ⅰ」（理科教育選修・環境コース、専門科目）があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度の卒業率は各課程で約 90%であり、おおむね良好な結果であるといえる。また、2種類以上の免許状の取得者は延べ 919～928 名、各種資格の取得者は延べ 36～46 名であり、在籍者が 1 学年で約 400 名であることを考慮するならば、学生の免許取得率はおおむね期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業アンケート及び聞き取り調査の結果、学生の授業理解度、好感度、満足度は到達目標に照らして相応の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度の教員養成系卒業生の就職・進学率は 82～88%、教員就職率は 53～58%である。それぞれ相応の水準にあるといえる。非教員養成系卒業生の就職・進学率は年度によってやや変動があるが 65～91%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、茨城県教育委員会からは、教育学部を卒業した教員初任者は、相応の学力、資質・能力を身に付けていることが報告されている。また、卒業生からは、その多くは知識と実践力の基礎を身に付けたと考えており、教員に相応しい能力形成がなされたことを示している。また、情報文化課程・人間環境教育課程の卒業生についても、卒業生の回答から、専門的知識と技能等の獲得に、当該大学はそれに相応しい一定の役割を果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

教育学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学研究科の中に、学校教育（学生収容定員 10 名）、障害児教育（同 6 名）、教科教育（同 64 名）、養護教育（同 6 名）、学校臨床心理（同 18 名）の 5 専攻に 104 名の専任教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科全体と各専攻の教育課程・構成科目群及び授業の内容・方法についての点検・評価・改善を図る体制が整えられている。大学院専門委員会が計画的に教育改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施しているが、平成 17 年度実施の学生アンケートの結果を受けて、研究科委員会で平成 18 年度授業の改善のための FD を行った。平成 18 年度実施分からは共通テーマを設定しているが、平成 19 年度には研究科共通科目「学校教育総合研究Ⅰ」「学校教育総合研究Ⅱ」について、学生授業アンケートを基に、授業内容・方法の改善を FD で検証した。また平成 19 年度からは成績評価基準等をシラバス及びガイダンスで説明するなど相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育、障害児教育、教科教育、養護教育の 4 専攻では、研究科共通科目「学校教育基礎論」「学校教育総合研究Ⅰ」「学校教育総合研究Ⅱ」と専攻共通科目「総合研究」「授業設計」を必修としている。これらの科目配置によって、現代的教育課題に関わる知識の獲得と教育諸課題への対応を可能にしている。学校臨床心理専攻では臨床心理士資格取得の科目を配置している。また、各学校種・教科と特別支援学校教諭及び養護教諭の専修免許状の取得が可能なように教育課程を編成しているなどの

相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の研究指導に、主指導教員と2名以上の副指導教員を配置し、集団指導体制で隣接分野からのアイデアを研究に活かすことを可能にしている。また、勤務の都合等で昼間に授業を受けることが困難な学生の要望を受けて、授業時間や時間帯を適正に設定できるよう制度を整備している。さらに、大学院設置基準第14条特例を利用して大学院で研究を行おうとする現職教員（52名）や大学院修学休業制度を利用して大学院に進む現職教員を多く引き受けており（計61名）、地域の教育委員会の期待に答えている。これらに加えて、茨城県教育委員会の要請を受け、県立鹿島灘高校（フレックススクール）にキャンパスエイドとして大学院生を派遣し、教員の指導の下で生徒の心のケアを行うとともに、必修授業である「心理学」の補助者として参加していることは地域の期待に応えるとともに、実践的教育力の向上を目指す学生の期待にも対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫」については、各専攻では、分野ごとに標準的到達目標を明示している。これを達成するために、講義を中心とした「特論」と実践的力量を高めるための「演習」の組合せがなされている。各分野では理論的な課題の考察と実践的内容の相互に関連させて授業が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究科共通科目以外の多くの授業では、教員による講義・解説を基に学生との質疑応答や議論で構成され、学生の予習や復習が要求される。学生自身が自らの興味・関心に応じた学習テーマを設定し、調査・学習を基にしたレポートを材料に相互に学び合う授業も行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 15 年度から平成 18 年度に入学した 225 名の学生の内、90～95%の学生は、2 年間の間に教育学修士の学位を取得し、平成 16 年度から平成 19 年度に延べ 253 名が各学校種の専修免許状を取得している。平成 16 年度から平成 19 年度に大学院在学中に研究成果は 120 件、学術論文は 27 件が公表されている。学生が身に付けた専門的知識・技能、実践的教育力ともに期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程教育を特徴付ける研究科共通 3 科目に関して、授業満足度は 48～89%となっていた。学生の 73～84%の学生が期待していた専門的知識・技能を習得でき、それによって 54～68%の学生の研究意欲が向上している。さらに、72～79%の学生は、教育実践に関して積極的な考察を深めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度に修了した学生の内、75～88%の学生が就職・進学している。学校教員になっているのは 54～61%である。教員以外は、地方公務員、社会福祉・介護関係企業、医療・保健衛生関係企業、学習支援関係企業等であり、大部分の修了生は、専門的力量を活かした職種についているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に、茨城県の小学校、中学校、特別支援学校、児童相談所の計 7 か所から聞き取り調査を行った。専門的知識、教科内容の理解、教育方法への評価いずれも肯定的な回答が得られている。また、茨城県教育委員会との定期連絡会での報告では、大学院設置基準第 14 条特例適用の大学院修了者は、学校長、教頭、指導主事として多く活躍していることが報告されている。総じて、修了生の評価はおおむ

ね良好なものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は1件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

理学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、幅広い知識と専門知識の双方を兼ね備えた人材の育成を目指して1学科6コース制の教育システムに移行し、新たな教育システムに柔軟に対応するために教育組織と教員組織を分離させ、コース制を強化したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教学点検委員会を中心に、コース長会議、教務委員会、教育会議運営委員会が連携することにより、教育内容と教育方法を改善する体制を整えている。さらに、教学点検委員会の活動が多様で実効的であり、教育の改善に機能しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育と専門教育のバランスがとれ、専門教育の中で、基礎科目、標準科目、発展科目がコースごとに適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、転コース・転学部試験及び編入学試験の実施、大学間単位互換、資格試験の単位化など学生の多様なニーズに応えており、さらにインターンシップ・キャリア教育等により企業・研究機関との連携がよく図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コースの教育内容に応じて、講義、演習、実験、実習、ゼミがバランスよく配置されている。さらに、平成17年度の学科改組の際には、演習、実験、実習等の授業の充実が図られたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、高等学校との接続教育が充実しており、ティーチング・アシスタント（TA）を介して、学生が自主的に学ぶ環境が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、理学基礎科目の分野別履修申告単位数及び平均単位修得率・主要標準科目の平均単位修得率等がおおむね高く、3年修了時の留年率が低いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生自身による学習到達度自己評価によって授業満足度が評価され、おおむね高い満足度が得られており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業後の進学希望者が平成19年度は約47%あり、そのうち約95%が進学し、就職希望者の約92%が就職するなどの比較的高水準に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、理学部の教育について卒業生へアンケート調査した結果、役に立っている以上の回答が89%あり、学生採用企業へのアンケート調査で、基礎学力のレベルが高く真面目で熱心であるという回答が75%寄せられるなど、関係者からの評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工学部

- I 教育水準 教育 6-2
- II 質の向上度 教育 6-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部内に8学科（機械工学科、生体分子機能工学科、マテリアル工学科、電気電子工学科、メディア通信工学科、情報工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が設置され、知能システム工学科には夜間主（B）コースが設置されている。すべての学科で3年次編入制度を設けており、社会に門戸を開いている。また、各学科所属の教員のほかに、工学部共通基礎教育を担当する工学基礎領域所属の教員、さらには学部と附属施設の教員とが一体となって教育に当たっており、学部全体としての連携や協力を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学部教育コースの認定・評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進及びその他の教育改善を一括審議・管理・実施するために、平成17年度から教育改善委員会を設置し、個々の授業、学科全体さらに学部全体の教育体制について、継続的に点検・評価・改善を行っている。具体的には、学生による授業アンケートの質問票作成及び回収後の集計と教員へのフィードバック、学部FDの実施、ウェブ上での教員による授業点検評価の管理・実施、外部アンケートの実施等を行っている。また、学生によるアンケートの実施率は平成19年度平均で95%と非常に高い。このように、学生と教員が協力して教育改革を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、工学部の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」から構成されており、教育目的・目標を達成するため、カリキュラム体系や授業形態等の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対しては、他学科科目の履修、他大学との単位互換制度及び学外実習（インターンシップ）制度を設け、学生の幅広い知識の獲得の機会を設けている。また、社会・企業からの学生の英語力、基礎学力強化の要請に応じて、TOEIC や実用英語技能検定等の試験の成績による単位認定、基礎学力強化を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、工学部の全学科がそれぞれの日本技術者教育認定機構（JABEE）認定分野要件に従って授業形態の工夫を図り、授業方法の多角化に対応している。また、ティーチング・アシスタント（TA）の充実を図るなど、学生へのより丁寧な対応に配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員のオフィスアワーを掲載するなどシラバスに掲載する情報の充実を図り、自由演習室等パソコン利用環境や自習環境を準備している。また、ウェブシステムを導入し、教材の提供、教育指導のシステム化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生が身に付けた学力や資格等は、A コース学生は3年次までに108単位（卒業に必要な単位の87%）、B コース（夜間主コース）学生は3年次までに102単位を修得している。資格取得状況では教員免許取得が多く、情報処理技術者資格や電気主任技術者申請者もいる。学術関係では、成績優秀者に贈られ

る賞や、種々の学会での講演発表等で優秀賞を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学期末ごとに学生による授業アンケートを行っており、肯定的な評価が半数を占め、また平成 18 年度に実施した卒業生に対するアンケートにおいても肯定的な評価が半数を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年 3 月卒業生 564 名の進路比率は、就職希望者 56%、大学院進学者 38%、その他 6%程度となっており、学部卒業生の就職は極めて堅調で教育の成果は大きい。就職先を産業別にみると、製造業 47%、情報通信業 26%、建設・不動産業 11%、公務員約 6%、サービス業 4%等であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生と学生の就職先企業に対してアンケート調査を実施した結果、教育目的として重要視している、工学の基礎・専門教育と問題解決能力は評価が高い。また、JABEE を受審した 2 つの学科においては、審査の過程において審査チームから高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 3 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、

または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

理工学研究科

- I 教育水準 教育 7-2
- II 質の向上度 教育 7-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程に 11 専攻、大学院博士後期課程に 6 専攻が設置され、学内の他機関の教員や連携大学院制度による客員教授を教育研究指導に加えることにより、研究教育の充実が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学系前期課程においては教務委員会が、理学系前期課程においては学務委員会・点検委員会が教育体制の点検や改善活動を行っており、大学院博士後期課程においては博士後期課程委員会において教育運営方針の検討と改善を行い、それらが有効に機能しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院前期課程では工学系、理学系それぞれに共通科目を設け、先端的課題や実践的取組に関して学び、幅広い素養を身に付ける編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院前期課程において英語能力と発表・コミュニケーション能力の向上が求められていることに対しては、学生国際会議を開催し、また、社会人への工学技術教育の要求に対して、平成 17 年度、平成 18 年度に産学連携製造中核人材育成事業で行った開発・実証講義を平成 19 年度に社会人及び大学院生向け講義として提供しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教

育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院前期課程では講義、演習、実験・演習を組み合わせで編成し、講義については少人数教育を行うとともに、レポートの提出や発表等学生が能動的に参加する工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院前期課程では企業や研究所等における社会体験を通じて、学んできた知識と実社会での要求との関連を知ることにより、学業・研究への動機付けや意欲を高めるために、学外実習（インターンシップ）（工学系）やインターンシップ特別実習（理学系）を実施している。大学院後期課程では学位申請までのスケジュールを入学ガイダンス時に説明し、期間内に学位申請ができるように指導をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院前期課程の学生が学会で各種の賞を受賞していることや、大学院後期課程の学生が平成 16 年から平成 19 年で一名当たり約 2.3 件の論文、3.2 件の国際会議論文を発表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、工学系前期課程修了生を対象に行われたアンケート結果として、「就職や仕事に学部や大学院における教育が役に立った」、「計画的に仕事を進める能力を身に付けることができた」と答えている割合が高い。また、理学系前期課程では、「科学的に物事を考える力や研究に取り組む姿勢が身に付いた」などのアンケート結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると

判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院前期課程工学系修了生の91%が就職、3%が進学、理学系修了生の71%が就職、14%が進学となっている。大学院後期課程では約60%が研究機関に就職できており、専門性を活かした進路を選択できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院前期課程では、工学系修了生を含む卒業生と就職先企業へのアンケートを平成18年3月に実施し、十分な基礎・専門教育を受けているなど、ほぼ良好な結果を得ている。理学系修了生についてはアンケートの回答数が少数ではあるが、基本的には有為な人材として活躍できているという評価を得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

農学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、農学の三つの主課題別に、それに係る学問領域を取り扱う三つの学科（生物生産科学科、資源生物科学科、地域環境科学科）を設置し、学位保有率 95%の教員による比較的恵まれた教育実施体制の下、学際的・複合的な新しい産業分野にも対応できる人材育成によって地域社会と国際社会に貢献する体制を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部全体として中期計画・点検評価委員会を中心に、学生の授業評価を教員の授業改善に活かすシステム構築、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を軸にした教育内容・方法の改善に取り組むとともに、学科においては、カリキュラムや授業の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科は一つ又は二つのカリキュラムによって専門的職業教育を行い、食品衛生管理者任用資格や測量士補の取得を可能にしている。また、教育課程としてシラバスにより全授業内容を学生に公表し、1年次での教養教育に加え専門基礎科目の導入を図り、学部教育理念を備えた人材を年次的に育成する体系が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生を受け入れ、学生にはキャリア教育の導入、資格取得教育の実施により平成 19 年度には約半数の学生が資格取得して卒業しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容

は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実験・実習・演習を重視し講義とのバランスに配慮した組合せと、ティーチング・アシスタント（TA）を活用した学習指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、予習復習の必要性など学生の主体的な学習を要求した完成度の高いシラバスの整備・提供による成績評価法の学生への理解浸透、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「自然共生型地域づくり教育プログラム」の実施、並びに情報機器末端の整備と学習管理システムの導入をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4年次生以上の学生の卒業状況が平均 90%、留学生は全員が卒業し、専門的職業教育の成果でもある資格取得者が、卒業時にはほぼ学生の半数に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生に対するアンケート調査によると、大多数の学生が学業を求め入学し、半数以上の卒業生が大学教育に求めていたものが満たされたとの結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成20年3月卒業生の就職率は57%、進学率は35%であり、就職先は製造業、サービス業、情報通信業、公務員等であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後3年目に当たる卒業生に対してアンケートを実施されているが、本資料は、「卒業生アンケート結果平成19年3月、農学部将来構想委員会、および平成19年度卒業生アンケート結果、平成20年3月農学部点検評価委員会」のものであり、当該大学農学研究科の現況調査表にも記載されている。本アンケートの結果、現在の仕事に対する高い満足度に対応し、大学で履修したカリキュラムへの満足度は、「満足」及び「どちらかといえば満足」が81%と高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

農学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科（大学院修士課程）は学部と同様の教員組織によって、三つの各専攻と二つの専門分野から構成される教育実施体制を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の授業評価を教員の授業改善に活かすシステム構築、FD 研修会を実施することによって教育内容・方法の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 16 年度に 3 専攻体制への改組に伴いカリキュラムを軸に教育課程を見直し、各分野の基本的理解と視野拡大を促すとともに、5 大学連携の「サステナビリティ学連携教育プログラム」に対応して他研究科及び他の大学院との単位互換体制を導入し、教員削減下でも 10% 以下の非常勤講師率であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生による授業評価に加えて地域サステナビリティの実践農学教育プログラムの実施によって、地域の問題に多面的にアプローチできる教育を目指し、社会からの要請に応えるとともに、5 大学連携プログラムによって学生の国際性を深める対応をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、特別研究と演習がおおむねバランスよく組み合わされており、先端農学基礎科目の導入、シラバスの提示と専門外の学生にも理解しやすい学習指導で対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、延べ人数で在籍学生の 65%に相当するティーチング・アシスタント（TA）の活用、文部科学省大学院教育改革支援プログラムに加えて「地域サステナビリティ農学グループ課題演習」を活用して学生の主体的な学習の促進を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士学生の妥当な修了状況及び学生の国内学会での優秀発表賞等の受賞結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程修了者に対するアンケート調査の結果から、大多数の学生が学業を求め大学院に入学し、大学院教育に求めているものが満たされたとの結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年 3 月修了生は、3 専攻平均で、約 55%が就職し、約 26%が進学している。就職先は製造業、学術研究関連のサービス業、情報通信業等であり、修了生の進路状況は順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者に対してアンケートを実施されているが、本資料は、「卒業生アンケート結果平成 19 年 3 月、農学部将来構想委員会、および平成 19 年度卒業生アンケート結果、平成 20 年 3 月農学部点検評価委員会」のものであり、当該大学農学部の現況調査表にも記載されていることから、純粋に農学研究科修了生のアンケート結果であるとは読み取れない。しかし本アンケートの結果、現在の仕事に対する満足度は「満足」及び「どちらかといえば満足」が 78%であるのに対応し、大学で履修したカリキュラムへの満足度では、「満足」及び「どちらかといえば満足」が 81%と高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 3 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	人文学部・人文科学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	理学部	研究 3-1
4.	工学部	研究 4-1
5.	理工学研究科	研究 5-1
6.	農学部・農学研究科	研究 6-1

人文学部・人文科学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成19年度の教員一名当たりの著書・論文数は1.56件である。研究資金の獲得状況については、受託研究及び共同研究の獲得数は限られているものの、寄附金と合わせて外部資金は一定数を獲得している。また、科学研究費補助金の申請率・採択率及び獲得金額が増加していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、提出された現況調査表の内容では、当該研究科が「SS」として判定した研究業績について、個々の業績を紹介しているが、学術面では、卓越した研究成果として、グアテマラのアグアテカ遺跡出土の石器の分析に関する研究がある。社会、経済、文化面では、相応の水準の研究業績が多いなどの相応な成果である。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、教員 111 名の研究テーマは、計 348 件であり、平均では 4.3 件のテーマを持っている。研究の実施様態は、重複 15 件を含む 363 件中、単独研究が 41%、学外共同研究が 39.4%、学部・研究科内共同研究が 14.4%、学内共同研究が 6.6%、国際共同・協力研究が 6.0%となっている。平成 16 年度から平成 19 年度の科学研究費補助金は、採択件数が 17 件～25 件、申請率は 31.9%～47.4%となっている。同時期に、著書 75 件、学会誌・学術雑誌論文 190 件、その他 237 編と計 502 件の業績があった。学部紀要（人文・社会科学・芸術、教育科学、自然科学の 3 分冊）が充実され、多くの研究発表がなされた。これらの公表された研究成果に対して、平成 16 年度から平成 19 年度に 7 件の学会賞等が授与されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、美学・美術史、実験心理学分野で先端的な研究成果が出ている。美学・美術史でのフェデリコ・バルッチの宗教画図像の新解釈の著書、作曲家シベリウスの初期作品の分析的研究の著書、実験心理学分野での周辺視野に副尺刺激を反復呈示することで次第に識別能が向上するという脳の可塑的变化についての研究等は国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、現代音楽の分野での演奏や現代陶彫展での優秀作品に選ばれた作品や、つくばエクスプレス開通記念展での絵画についても高い評価を得ている。また、アタッチメント研究について心理学や虐待防止関連分野の関係者の

間で高い評価を受けている。さらに、古代から近代までの日本音楽のすぐれた入門書は国内外で紹介され、テキスト等に採用されている。特別支援教育の分野でもわが国最初の体系的なテキストが出版され、社会的に貢献していることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

理学部

- I 研究水準 研究 3-2
- II 質の向上度 研究 3-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均査読付論文数が 1.19 件であり、幅広い分野で Nature や Science や PNAS といった世界のトップレベルのジャーナルに研究成果を発表している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 37.3 件（約 8,000 万円）で、採択率が過去 4 年間を通して 52.1%となっている。その他の外部資金の受入状況は、平成 16 年度以降、共同研究 12 件、受託研究 21 件となっており、比較的活発な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、星周円盤の微細構造の研究、地球科学の研究、生殖幹細胞の培養、シロアリのカスト分化を制御する機構の研究等、件数は多くないものの、世界トップレベルのジャーナルに研究成果を発表している。専任教員一名当たりの学部学生数が非常に多い中規模の大学としては高い研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、光触媒機能を利用して、バイオマス廃棄物を太陽光で分解浄化するとともに、電力を発生させる発電装置を開発した。さらに、実用化に向け、大学内にベンチャー企業を立ち上げた。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工学部

- I 研究水準 研究 4-2
- II 質の向上度 研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、年度によって多少の増減はあるものの、平均すると教員一名当たり、学術誌論文 1.47 件、国際会議論文 1.04 件である。また、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間では教員一名当たり、約 0.5 冊の著書があり、約 6.6 件の学術論文、約 4.6 件の国際会議論文を発表している。研究資金の獲得状況については、教員は研究費（科学研究費補助金、企業との共同研究、受託研究、奨学寄附金等）の獲得に努力しており、これらの外部資金により、ほとんどの教員が先駆的な研究を積極的に行っている。また、その成果を著書の出版、学術誌の論文や、国際会議論文などに公表している。外部資金の獲得も増加傾向にあり、特に受託研究の増加が著しい。学部としての重点研究でも大きな成果を上げている。特に、超塑性工学研究では高い外部評価を得るなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、都市システム工学の研究は世界的にみて先端的であり、平成 16 年度地盤工学会研究業績賞を受賞している。また、平成 20 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞することが決定している。物質工学の分野でも、分子生物学の分野で活発に研究を進めている。大型の競争的金資金の獲得による研究成果として、科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業・育成研究に工学部が推進する SCOPE 計画「新ものづくり創成研究」と地域企業 6 社との共同研究を行っており、1 億 400 万円の資金を獲得した。一方、社会、経済、文化への貢献が大きい研究者もおり、気候変動、地球温暖化問題等に関する研究は、平成 19 年の、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のノーベル平和賞に寄与し、研究成果が科学雑誌やマスコミ報道に取り上げられ、政策検討や世論の形成に大きな役割を果たしたことは、優れた成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

理工学研究科

- I 研究水準 研究 5-2
- II 質の向上度 研究 5-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、当該大学の掲げる研究の特徴である応用粒子線科学専攻とベンチャービジネスラボラトリー（VBL）について分析を行うと、研究の実施状況については、応用粒子線科学において、4年間で教員一名当たり著書 1.1 件、学術論文 9.8 件、国際会議論文 4.8 件の成果を上げ、新聞報道等でも取り上げられている。また、VBL においては、特許出願、技術移転を行っている。研究資金の獲得状況については、応用粒子線科学専攻において、平成 19 年度は科学研究費補助金 6 件、共同研究 32 件、受託研究 8 件、寄付金 7 件を獲得するなどの相応な成果がある。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、バイオ光化学電池を用いたバイオマス廃棄物の分解浄化に関する研究で優れた成果を上げている。また、中性子材料科学の分野での受賞や構造生物学の分野の特集号論文・基調講演の依頼を受けるなどの成果を収めている。社会、経済、文化面では、特許出願、技術移転、学内からの事業化の推進等を行っているなどの相応な成果である。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

農学部・農学研究科

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成19年度の教員一名当たりの論文・著書の平均件数は2.0件であり、過去4年間の年平均件数1.81件を上回っている。平成16年度から平成19年度の4年間の教員一名当たりの国際学会と国内学会での年間平均発表件数はそれぞれ1件と6件であり、当該学部が主催または共催した国際学会は5件である。研究資金の獲得状況については、平成19年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は20件（4,977万円）、受託研究等は19件（448万円）、共同研究は12件（4,068万円）、寄付金は24件（2,808万円）であるなどの相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生命科学と環境科学を含む農学の領域で知的財産の増大に貢献する水準の高い先端的な研究成果が生まれている。優れた研究成果として、例えば、植物が感染する病気の生物的・遺伝的な制御を目指した開発研究などがあり、社会の期待に応える成果を上げている。社会、経済、文化面では、受託研究と共同研究等において、地域連携等により地域農業の貢献に資する研究成果も生まれている。また、平成16年度から平成19年度に至る4年間に国内の学会賞、論文賞等19件を受賞し、平成18年度に行われた外部評価委員会において期待される水準に相当する評価を受けている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【原文】 「一方、教育実習については、附属学校の重要な役割の一つであるにも関わらず、具体的な年度計画等が設定されていないため、今後、適切な年度計画を設定するとともに、計画的な業務の推進に努めることが求められる。」</p> <p>「○ 中期目標において、「附属学校の設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する」とあるが、教育実習の充実に関する適切な年度計画等が設定されていないため、今後は教育実習は附属学校の重要な役割の一つであることを踏まえ、適切な年度計画を設定するとともに、計画的な業務の推進に努めることが求められる。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 上記【原文】の本旨は、教育実習の充実に関する計画がないため、その取組みが不明である、と理解いたしました。茨城大学、教育学部および附属学校は、中期目標「附属学校としての設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する」に基づいて、中期計画として「附属特別支援学校にあっては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す」を設定し、平成17年度年度計画として「教育実習の手引きの作成を完成し、教育実習生に対する指導マニュアルの作成に着手する。」を設定して、以下に示すような成果をあげてきました。 教育学部及び附属学校園においては、法人化以前から教育実習の充実に取り組んでおり、平成16年度までに教育実習に関して、小学校、中学校および養護教諭養成での「教育実習の</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『一方、教育実習については、附属学校の重要な役割の一つであるため、今後、計画的な業務の推進に努めることが期待される。』</p> <p>以下削除。</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

手引き」が作成されました。このことを踏まえ、平成 17年度計画では、養護学校での教育実習を効果的に行うために、教育学部教育実習委員会と附属養護学校教員が協働して「教育実習生に対する指導マニュアル原案」を作成することとしました。「平成 17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に記述した通り、計画通りマニュアルを完成し、教育実習を実施しました。具体的な効果として、策定した「教育実習の手引き」と「教育実習生に対する指導マニュアル」によって、1) 指導担当教員ごとに行う実習生への講話の内容が明確になるとともに、一貫性を持たせることができたこと、2) 指導教員全員が具体的な指導場面での共通理解を図ることができたこと、3) 配慮が必要な実習生の見極めや対応が速やかに行われるようになったことがあげられます。

平成18・19年度計画では、各附属学校での教育実習に関して、より効果的な実習体制と実施方法ができあがったため、毎年度での継続的实施を前提に具体的年度計画を設定しておりません。それにかわって、学生や大学院生を生かした少人数指導や個人指導などに関する学部と附属学校での実践的教育研究の成果の普及を図ることとしました。

以上のように教育実習の充実への取組みは計画的に行われていると判断していることから、意見を申し立てます。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「主体的な学習を促す取組」については、<u>演習等における積極的参加の指導の説明に留まり、学内外の学習施設（図書館・自習室・文化施設等）を用いた学生の主体的な学習の状況が触れられておらず、提出された現況調査表の内容では、人文学部が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u> 以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「<u>期待される水準を下回る</u>」と判断される。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「主体的な学習を促す取組」については、<u>主題別ゼミや演習等において自ら行う資料調査や発表を通じて積極的に主体的な学習を促していることから、期待される水準にあると判断される。</u> 以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 現況調査表を確認したところ、意見のとおりであったため、以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「「主体的な学習を促す取組」については、<u>主題別ゼミや演習等において自ら行う資料調査や発表を通じて積極的に主体的な学習を促していることから、期待される水準にあると判断される。</u> 以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、人文学部が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」</p> <p>○判定 「3. 教育方法」の判定を以下のとおり修正する。 「<u>期待される水準にある</u>」</p>

【理由】

評価機構からの「実績報告書作成要領」によれば「分析項目Ⅲ 教育方法」に関する記述は、以下のようになっております。

「観点3-2」

この観点では、学生の主体的な学習を促す適切な取組が行われているか、単位の実質化への配慮がなされているかについて把握します。

なお、「単位の実質化」とは、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定等、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫を指します。

評価機構の判断理由は、学内外の学習施設の利用が不可欠の要素であるよう記していますが、作成要領に従えば学内外の学習施設に関する記述が判断に不可欠の項目であると読み取ることはできません。

人文学部では「主体的な学習を促す取組」と「単位の実質化」のための方策・工夫が「観点3-2」の中心事項であると理解しております。それらは履修指導と演習を中心とした記述において十分に示されていると判断しております。ちなみに資料1-3-2-1「主体的な学習を促す取組：主題別ゼミナールの概要」に記してある「人文科学およびその周辺分野における情報収集の方法を学んだ上で、テーマについて実際に調査・考察し、（以下略）」という記述は、具体的には図書館の利用方法及び情報収集の方法の学修を示しております。人文学部においては、中央図書館の利用方法、人文図書室の利用方法についての学修を図書館と連携してそれぞれ別個に第3週以降に行うことが主題別ゼミナールのシラバスに示されています。以上のように、図書館の利用方法についての指導、情報収集の方法についての指導をもとに、学生の主体的な学習を促す取組を行っています。

また、2 年次に開講されている基礎演習は少人数のゼミ形式で行われ、そこでは「専門分野への動機づけや課題意識を与え、課題発見能力、読解力、思考力、表現力」を養う際に、上記の主題別ゼミナールにおいて学修した図書館等の活用を当然前提としてレポート等にまとめ、発表・討論を行います。それを踏まえて、3 年次以降の専門演習が開講されておりますので、3 年次の専門演習を受講する段階においては、学生は図書館の活用、もしくは情報収集の方法についてかなり習熟していることとなります。

このように人文学部における教育と研究にとって図書館の活用は普段に行われており、なんら特筆すべきことではありません。従いまして、図書館等の利用についての言及がないとの理由で、水準を下回るという判断には納得できませんので、修正をお願いする次第です。

